

公開・非公開の別

■公開 □部分公開  
□非公開

## 令和2年度第4回浜松市障害者施策推進協議会会議録

- 1 開催日時 令和3年1月29日（金） 午後2時00分から午後2時50分
- 2 開催場所 浜松市役所 本館8階 第3委員会室
- 3 出席状況 出席委員 新宮尚人会長、岩本重幸職務代理者、兼子周一委員、  
渋谷光広委員、高橋久美子委員、西村百合子委員、  
二橋眞洲男委員、野寄秀明委員、馬淵隆委員、  
村松真奈美委員
- 欠席委員 なし
- 事務局 山下健康福祉部長、小田切健康福祉部次長、久保田障害  
保健福祉課長、鈴木精神保健福祉担当課長、夏目障害保  
健福祉課長補佐、橋本政策調整グループ長、矢崎生活支  
援第1グループ長、柴田生活支援第2グループ長、仲井  
医療・就労支援グループ長、河合精神保健グループ長、  
金原指導グループ長、政策調整グループ澤田・柳田
- 4 傍聴者 2人（一般0人、報道2人）
- 5 議事内容 1 開会  
2 協議事項  
（1）第6期浜松市障がい福祉実施計画（案）及び第2期浜松市  
障がい児福祉実施計画（案）のパブリック・コメント実施  
結果について  
（2）その他  
3 閉会
- 6 会議録作成者 障害保健福祉課政策調整グループ 澤田
- 7 記録の方法 発言者の要点記録  
録音の有無 有

## 8 会議記録

### 1 開会

### 2 協議事項

(1) 第6期浜松市障がい福祉実施計画(案)及び第2期浜松市障がい児福祉実施計画(案)のパブリック・コメント実施結果について

■資料(意見募集結果)に基づき事務局が説明

■質疑応答、意見・感想

(高橋委員)

資料7ページ「提案5・相談機能の記載を追加」(計画案18ページ・第2章3地域生活支援拠点等が有する機能の充実)の「緊急時」に新型コロナウイルス感染症の対応等は含まれるか。

(事務局)

介護者の急病等による場合を想定しており新型コロナウイルス感染症対策等を反映したものではない。

(高橋委員)

介護者が新型コロナウイルスに感染した場合は含まれると考えてよいか。

(事務局)

実施計画にはおいては想定されていない。在宅介護者が陽性となった場合の対応については、静岡県等、関係機関と調整し、実施計画とは別の施策として要望に対応できるよう図っていく。

(高橋委員)

資料9ページ「提案7・障がい者基幹相談支援センター(以下「基幹相談」という。)の事業や実績を掲載」(計画案22ページ・第2章6相談支援体制の充実・強化等)はよい提案だと思う。

また、提案に対応し新たに記載された数字の根拠は。

(事務局)

今までの実績を踏まえて今後見込まれる数字を掲載している。

(高橋委員)

資料10ページ「提案8『指導監査結果を関係自治体と共有』がわかりづらい」(計画案22ページ・第2章7障害福祉サービス等の質を向上させるための取組にかかる体制の構築)と記載されているが関係自治体とは。

(事務局)

静岡県、静岡市、浜松市の3者を想定している。

(2) その他

■質疑応答、意見・感想

(高橋委員)

前回の協議会における新型コロナウイルス感染症対応についての質問に対し、「世帯で入所できる専用の施設といったものは検討されていない」としているが現在はどうか。実際に障がいのある方が入所されたケースはあるか。

(事務局)

特に変わっていない。入所されたケースはない。

(高橋委員)

基幹相談は、当事者や家族にあまり認知されておらず、知っていても敷居が高く感じられているようだ。

(事務局)

浜松市における障害のある方に対する相談支援体制は、一般相談、計画相談、そして基幹相談の三層構造となっている。まず、令和2年4月に再編した地域の障がい者相談支援センターにまず相談いただきたい。

(高橋委員)

一般相談や計画相談は、困ったときには事業所で留め置かず基幹相談につなげる認識を持ってもらいたい。

(事務局)

併せて周知していきたい。

(西村委員)

資料23ページ「質問28・障害福祉サービス未利用者の実態把握」の質問の中で、民生委員などからの情報収集について挙げられているが、民生委員は地域の障がい者の実態を全て把握しているわけではない。障がい者相談支援センターと密接に連携をとりながら、相談員の方々には専門職として指導いただいている。

地域の方々の中には障がいのある方とどう接したらいいのかわからない方も多く、交流を深めるための広報活動にも注力いただきたい。

(事務局)

基幹相談及び各障がい者相談支援センターは、障がい者自立支援協議会など障害者施策に関する各種会議に参加し、障がいのある方が住みよい地域になるよう活動を続けている。基幹相談では研修を開催しているので、障がい者への理解を深めるため、今後もぜひ進めていただきたい。

(村松委員)

計画案には実績・計画・見込値が示されているが、希望するサービスが様々な理由で利用できない者が一定数いるため、見込値は需要がすべて反映されていないのではないか。

(事務局)

見込値は実績を踏まえてどのように推移していくか判断している。基幹相談の調査研究結果等を含め、反映していきたい。

(高橋委員)

グループホームは多くの事業者が参入し、資料15ページ要望17にもあるよう

に質が気掛かり。市としてチェックや実施指導はどれくらいやっているか。

(事務局)

新規の事業所は、基本的に開設から半年以内に実施。通常の実地指導は障害者のサービスは3年に1回現地で指導している。その他利用者等から問題が報告された場合は随時指導をしている。

3 閉会